

パリ宣言に関する NGO・市民社会と外務省の意見交換会 第1回 議事録サマリー

日時：5月14日（水）17時30分～19時20分

場所：外務省南庁舎893号室

出席者：合計38名（NGO・市民社会31名（1名欠席）、外務省3名、JICA2名、JBIC2名、詳細は別添1）

1. 会合における取り決め

- ・ 今回の会合での発言を外務省において発言者の個人名を用いて引用は行わない。
- ・ 片方が一方的な質問を行い、それに対する回答に一方が終始するといった一方向的な形ではなく、双方向の対話とする。

2. パリ宣言に関する論点整理

- ・ NGO・外務省よりパワーポイント（別添2参照）に従い説明。
- ・ NGO側からは、パリ宣言の背景と、援助効果・開発効果についての視点、またODAの目的に関して現状を整理した。次に、市民社会がパリ宣言に関与する意味、政府との対話の重要性、又、日本のODAの課題等を示し、そのうえで考えられる三つの論点を示した。一つは「ODAプロセスの民主化・透明化」、二つ目は「ODAのアンタイド化」、三つ目は「援助の予測性向上」についてである。
- ・ 外務省側からは、説明の前段として4月下旬から5月上旬にバンコクで開催されたアクラH L Fに向けた地域別フォーラムについて概要説明を行い、被援助国側の問題意識として「被援助国のオーナーシップの強化」「援助の成果を高めるための方策」が提起されたことなどを紹介。発表後段では、パリ宣言の示す全体的方向に日本政府として賛成であるものの、宣言の指標等が過度にテクニカルで一般国民に理解されにくい、成果について掘りさげていない、指標は一面的な部分に偏っており質的側面を評価できない、新たな援助主体（BRICs等）を取り込む柔軟性に欠けている、オーナーシップについての取り組みと議論が不十分だという点等を指摘。その上で、(1)能力開発、(2)インフラ分野の援助効果向上、(3)新興援助諸国（非DACドナー）についての働きかけ、に対する取組を紹介。

3. 第2回意見交換会

- ・ 第2回意見交換会の議題は、外務省側から、成果の視点も含めたオーナーシップに関する議論とし、NGO側からは本日の発言を踏まえた議題案を提出する。
- ・ 日程はG8北海道洞爺湖サミット後で調整する。

4. フリーディスカッションにおける発言

(NGO・市民社会)

- ・外務省の説明では、日本政府のパリ宣言に対するスタンスとして、パリ宣言の趣旨は賛同するものの各指標については必ずしも賛同していないとのことだが、政府としては賛同しないので指標実現の努力はしないという立場なのか、それとも合意されたコミットメントは果たすべく努力するという事なのか。またプレゼンで使用した「開発成果」及び「自立」の定義につき確認したい。

(外務省)

- ・日本はパリ宣言策定段階から深く関わってきたが、パリ宣言の内容や取組のあり方は完全ではなく、今後も更なる進化が必要。合意された指標については遵守するという前提であり、我が国は独自にパリ宣言の実施に関する行動計画と年次進捗報告を作成し、外務省ホームページでも公開している。なお、「援助効果」ではなく「開発成果」という言葉を本日のプレゼンテーションで使ったのは、最終的な目標はパリ宣言で言う援助手続の効率化ではなく、MDGs等の具体的な成果であることを強調したかったため。また、「自立」については、現状のパリ宣言はどのように援助を受けるか、行うかという投入の側面からの議論となっており、いかに援助に依存しないで「自立」を達成していくかという視点を導入する事が重要と考える。
- ・「自立」とは被援助国の人達が自らの力で最終的に援助に頼らず生活が可能となるという意味で使用している。一つの考え方として、パリ宣言で推奨されている「財政支援」は援助への依存を強める恐れがあり、「自立」の観点からはマイナスの側面がある一方、逆に技術協力による「能力開発」は「自立」を促進するためには重要である。

(NGO・市民社会)

- ・多くの開発途上国にとって、援助は開発資金のごく一部に過ぎない。「開発成果」という言葉には、MDGs達成のために貿易や民間資金を有効に活用することも重要であるとの考え方が含まれるため、外務省の考えに共感。また、NGOの発表にあった「オーナーシップ概念の民主化」について補足説明をお願いしたい。

(NGO・市民社会)

- ・パリ宣言ではオーナーシップを被援助国政府の開発政策の有無として捉えているが、援助を実施するにあたり、被援助国政府が主体となった政策が必ずしも国民のニーズを代表しているとはいえない現状があり、政府と国民が乖離しているような状況においては、「オーナーシップ概念の民主化」が必要ではないかとの問題意識から使用している。

(外務省)

- ・今回の意見交換会において、多岐に渡る双方の問題意識を一つ一つ詰めることは難しいと考えており、本会の進め方として、2, 3の重要なトピックに絞った上

で議論することを提案する。外務省・NGOという対立軸ではなく、共に援助に携わる者としてパリ宣言及びポストアクラの援助のあり方に対して幅広い意見の共有を行える場としていくことが有益である。

(NGO・市民社会)

- ・アジェンダの絞り込みは賛成。日本のODAには市民参加が足りないことから「民主的なオーナーシップ」は重要な論点と考える。今後の議論については、「農業セクター」に絞るなどセクターを絞って議論を行うことを提案したい。また、外務省の発表にあったアクラHLFのラウンドテーブル会合についても今後どのようなスケジュールとなっているか伺いたい。

(外務省)

- ・ラウンドテーブル会合の内容はそれぞれの議長がコンセプト・ペーパーを公表しており、アクラHLFでの成果文書アクラ・アクション・アジェンダ (AAA) ドラフト案も含めDACホームページでも閲覧が可能である。

(NGO・市民社会)

- ・援助を包括的に捉えるという視点であれば、先進国の市民社会や民間資金だけでなく、被援助国の市民社会との対話及び参画の進め方について、パリ宣言における議論にとどまらず「国別援助計画」においても取り入れることを希望する。
- ・パリ宣言はドナー政府・機関からの視点のみで策定されており、NGOに対しパリ宣言を適用することは無理であるとの結論が既にNGO側ではなされている。「成果」については、長期的な視点で政治・経済分野で「成果」となった面を評価すべきである。

(外務省)

- ・パリ宣言の対象範囲にCSOや政府という区別はなく、CSOも援助主体の一つとしてパリ宣言の成果や議題に関して議論すべき。パリ宣言がOECD/DACドナーだけの問題という認識がCSOにあるとすれば生産的な議論はできない。

(NGO・市民社会)

- ・パリ宣言はアフリカにおける援助の失敗の反省に基づいて作られた枠組みであり、取引費用の削減やモダリティーも重要な問題である。パリ宣言を否定するのではなく現在の状況、問題点も考えた上で議論する必要があるのではないか。
- ・教育分野ではリカレントコストが大きな問題であり、財政支援も重要。「成果」について議論する上でも、モダリティーも踏まえた議論をするべきである。

(外務省)

- ・パリ宣言は、DACで援助の専門家により援助の手続きの議論に矮小化されテクニカルな形式論に陥ったと考える。「成果」という視点も重視する必要がある。
- ・次回意見交換会のアジェンダとして、「オーナーシップのための援助」を議題として提案することとしたい。また、NGO側からも本日の発言内容を踏まえた議

題を提案することで、両者から提案された議題を次回の意見交換会の議題とすることとしてはどうか。

(NGO・市民社会)

- ・今日出なかった発言で取りこぼしているものもあると思うが。

(外務省)

- ・議題設定はあくまでも本日の意見交換会を踏まえて行うべきものである。

(NGO・市民社会)

- ・新しいアジェンダというのは、今日の議論を受けて議題の切り取りについて別の視点をするという意味で、必ずしも全く新しいアジェンダを出すということではない。CSO側としては、CSO側のコーディネートを高めるべきとは思う。
- ・CSO側の考えていた議事の進め方のイメージと少し違っていただけだと思うが、それは了承いただければと思う。

閉会の言葉 (NGO・市民社会：熊岡氏)

- ・パリ宣言は、当時はベストだったと思う。しかし欠けている点もあると思う。オーナーシップについても、定義等で完全に政府側とCSO側で一致していないので、議論は継続すべきだと思う。市民社会の参加も含め、もう一つのアジェンダは今日話された点の中から出ると思うが、まとめ直す機会を頂きたい。AAAも両方で読み込んでおく機会が必要。ありがとうございました。

本議事録サマリーは、政府側とNGO・市民社会側との確認により作成された。

(了)